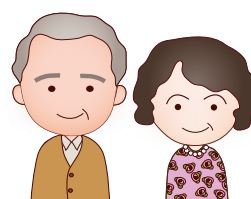


後期高齢者医療制度加入者の健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度の加入者を対象とした健康診査を5月から12月まで実施します。これは生活習慣病の早期発見や健康の保持・増進のための健診です。4月下旬に対象者へ受診券を送付します。



	集団健診	個別健診
実施方法	市内の公共施設で行う健診です。	長生郡市内の契約医療機関で行う健診です。 契約医療機関一覧は、質問票などを郵送する際にご案内します。
自己負担額	無 料	
健 診 期 間	4ページの日程表をご覧ください。	5月1日 ^金 ～12月25日 ^金
検 査 項 目	身体・血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察 ※心電図検査、眼底検査は、それぞれ国の基準に該当した方について実施します。また、 集団健診では、当日の医師の診察で必要と判断された方にも心電図検査を実施します。	
申 込 方 法	国保年金課窓口、電話、FAX、メールでお申し込みください。住所、氏名、生年月日、電話番号、受診希望日をお申し出ください。	契約医療機関に直接お申し込みください。
申 込 締 切	希望日の10日前（定員になり次第締切） ※受診日の5日程度前までに尿検査キット等を郵送します。	11月30日 ^月
注 意 点	令和2年度に後期高齢者健康診査を受診された方は、令和2年度中に短期人間ドック助成制度を利用することができません。	
お申し込み・お問い合わせは、国保年金課（2階） ✉kokuho@city.mobara.chiba.jp、☎(20) 1 5 0 3、FAX (20) 1 6 0 0へ。		

